	治	癒	证明	書	(医師語	己入)		
〔宛先〕学校法人ワタナベ学園 幼保連携型認定こども園 戸頭さくらの森								
クラス名	園児名							
病 名 _『								
上記の者、病状も回復し集団生活に支障がない状態になったので登園可能								
とします。								
出席停止期間	: <u>令和</u>	年	月	日	~ 令和	年	月	日
		<u>令</u> 和	1 年	月	日			
		医療	医療機関名					
		医卸	名					卸

保育園、幼稚園は乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場所です。 感染症の感染拡大を防止する観点から、下記の感染症について治癒証 明書の提出をお願い致します。

園児の健康回復状態が、集団生活が可能な状態となってからの登園 となるようによろしくお願い致します。

【医師が記入した治癒証明書が必要な感染症】

登園可能となる基準
解熱後3日を経過していること
発しんが消失していること
全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が發現してから5日経
過し、かつ全身状態が良好になっていること
医師により感染の恐れがないと認められていること
発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過して
いること
結膜炎の症状が消失していること
特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質
製剤による5日間の治療が終了していること
医師により感染の恐れがないと認められていること
医師により感染の恐れがないと認められていること
医師により感染の恐れがないと認められていること